

平成28年第1回市議会定例会 提出予定議案

第1回市議会定例会が、3月2日から3月24日まで（会期23日間）開催されます。この定例会に提出する予定の条例の制定・改正案の概要について、市民の皆さんにお知らせします。

条例の制定・改正案

◆議案第9号

牛久市行政不服審査会設置条例について

担当／総務部総務課
行政不服審査法の改正に伴い、審査請求について、審理員が行った審理手続の適正性等を審査する第三者機関として牛久市行政不服審査会を設置するものです。

◆議案第10号

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

担当／総務部総務課
審査請求への一元化、審査請求期間の延長等の行政不服審査法の改正に伴い、関係する10の条例を改正するものです。

◆議案第11号

牛久市消費生活センター条例について

担当／経済部商工観光課
消費者安全法の改正に伴い、これまで以上に積極的な消費者保護行政を推進するため、制定するものです。

◆議案第12号

牛久市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について

担当／環境部廃棄物対策課
県内において不適正残土事業が年々増加しており、地域の安全や環境保全の観点から規制強化を図るため、改正するものです。

◆議案第13号

牛久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

担当／人事部人事課
地方公務員法及び行政不服審査法の改正に伴い、人事行政の運営状況の公表事項等について、文言を改めるものです。

◆議案第14号

牛久市職員定数条例の一部を改正する条例について

担当／人事部職員課
農業委員会等に関する法律の改正に伴い、引用条項を改めるものです。

◆議案第15号

牛久市一般職非常勤職員等の任用、

総務課

☎内線1011

行政経営課

☎内線3301

問

勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について

担当／人事部人事課・職員課
地方公務員法の改正に伴い、引用条項を改めるもの、及び報酬額等を改めるものです。

◆議案第16号

牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

担当／人事部人事課
新たな職の設置に伴い報酬額を定めるもの、及び職名を改廃するものです。

◆議案第17号

農業委員会等に関する法律第29条第4項による旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について

担当／農業委員会事務局
農業委員会等に関する法律の改正に伴い、条例の名称及び引用条項について改めるものです。

◆議案第18号

牛久市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

担当／人事部職員課
地方公務員法の改正に伴い、引用条項を改めるものです。

◆議案第19号

牛久市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

担当／保健福祉部社会福祉課
学校教育法の改正により、小学校から中学校まで義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されることに伴い、総合福祉センターの利用料区分の規定を改めるものです。

◆議案第20号

牛久市子ども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

担当／保健福祉部社会福祉課
学校教育法の改正により、小学校から中学校まで義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されることに伴い、のぞみ園の通所資格の規定を改めるものです。

◆議案第21号

牛久市公園条例の一部を改正する条例について

担当／教育委員会スポーツ推進課
学校教育法の改正により、小学校から中学校まで義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されることに伴い、牛久運動公園プール及び体育館の使用料の規定を改めるものです。

◆議案第22号

牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

担当／保健福祉部医療年金課
子育てに係る経済的負担をさらに軽減するため、平成28年10月1日から、医療福祉費(マル福)の支給対象者を高校生まで拡大するものです。

◆議案第23号

牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

担当／教育委員会児童クラブ課
神谷小児童クラブと神谷小さくら台児童クラブを統合し、神谷小児

童クラブとして運営すること、及び神谷小さくら台児童クラブを、さくら台児童クラブとして土曜日を開級するため、改正するものです。

◆議案第24号

牛久市子育て広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

担当／保健福祉部こども家庭課
神谷小さくら台児童クラブが、神谷小児童クラブと統合されることに伴い、現在、神谷小さくら台児童クラブとして使用している施設において、子育て広場を開設するため、改正するものです。

◆議案第25号

牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

担当／保健福祉部高齢福祉課
介護保険法の改正に伴い、地域密着型通所介護が創設されたことにより指定地域密着型サービス事業の指定基準を改正するものです。

◆議案第26号

牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

担当／保健福祉部高齢福祉課
介護保険法の改正に伴い、介護予防認知症対応型通所介護に運営推進会議の設置が義務化されたため指定地域密着型介護予防サービス事業の指定基準を改正するものです。

◆議案第27号

牛久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

担当／市民部交通防災課
非常勤消防団員の種別について、特定の任務に限って従事する機能別団員を定めるものです。

議案については、追加または変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

3月補正予算案

一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から5億4065万5千円を減額し、予算総額を265億9145万4千円とするものです。
主な内容は次のとおりです。

【総務費】

◆情報セキュリティを強化する

2977万3千円

・情報セキュリティ強化対策事業費の増額。

◆個人番号カードを運用する

2131万8千円

・地方公共団体情報システム機構負担金及び臨時職員賃金の増額。

【民生費】

◆地域介護拠点等の整備に対し助成する

1854万円

・介護福祉施設(さくら園増床)開設準備経費補助金の増額。

◆国民健康保険事業特別会計繰出金
1億3419万7千円

・国民健康保険事業特別会計における保険給付費の増による繰出金の増額。

【衛生費】

◆胸部・胃・大腸・前立腺の検診を実施する

626万円

・検診受診者の増による委託料の増額。

【農林水産業費】

◆認定農家を育成する

2131万8千円

・農業用機械・施設導入に対する補助金の増額。

【教育費】

◆放課後子ども教室を運営する

180万円

・放課後カッパ塾に活用するタブレット購入費の増額。

◆児童クラブを運営する

800万円

・児童クラブ運用クラス数の増による報酬の増額。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に6149万9千円を追加し、予算総額を99億3393万円とするものです。

◆一般被保険者に現物分の医療費を給付する

1億600万円

・保険給付費の増額。
◆一般被保険者に高額療養費を支給する

2300万円

・保険給付費の増額。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から3471万円を減額し、予算総額を24億5504万1千円とするものです。

◆柏田排水区の雨水管渠を布設する

6000万円

・神谷二区の雨水管布設工事費の増額。

◆青果市場事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から115万円を減額し、予算総額を24226万6千円とするものです。

◆介護保険事業特別会計補正予算

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から1億4504万3千円を減額し、予算総額を49億5061万1千円とするものです。
主な内容は、執行見込による不用額の減額です。

◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に1249万2千円を追加し、予算総額を12億7256万6千円とするものです。
主な内容は次の通りです。

◆広域連合に保険料を納付する

1320万円

・当年度収入額の増による保険料の増額。